

経験弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	弁護士法人かながわパブリック法律事務所		
	事務所所在地	横浜市中区弁天通2-21 アトム関内ビル7階		
	事務所URL(ブログ可)	https://kanapub-law.com/		
	連絡先	TEL 045-640-0099	FAX 045-640-0090	
	E-mail	headquarters@kanapub-law.com		
	責任者/担当者名	弁護士 重野 裕子		
2	事務所の構成	総数 (5)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(2)名 女性(1)名		
	パートナー・経営者	男性(1)名 女性(1)名 (58)期～(62)期		
	アソシエイト・勤務弁護士	男性(1)名 女性()名 (78)期～()期		
	他の有資格者(注1)	資格の名称() 計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	☒ 不動産(含 借地借家) ☒ 債権回収 ☒ 医療過誤 ☒ 渉外・外国人 ☒ 消費者 ☒ 労働問題 ☒ 行政 ☒ 家事事件 ☒ 倒産 ☒ 商事 ☐ 知財事件 ☒ 刑事・少年事件			
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 県内唯一の公設事務所として、困りごとを抱えた方が、物理的・経済的・心理的な敷居の高さを感じることなく 弁護士にアクセスできる「市民の駆け込み寺」の役割を担い、市民や中小事業者のトラブルを幅広く扱って います。 民事法律扶助事件・国選弁護事件、高齢者や障害を抱えている方の事件、事務所への来所が難しい方の事 件、福祉関係者や行政との連携を要する事件など、公益的な事件も受任しています。			
4	採用予定人数	(数)名	採用対象修習期	弁護士登録後、実務経験3年以上
5	掲載終了日	当面、常時掲載		
6	勤務形態	☐ 勤務弁護士 ☐ 独立採算制 ☒ その他(社員弁護士)※共同代表制		
7	条 件			
	勤務日	原則 月曜～金曜		
	平日事務所内勤務時間	原則 9:30～18:30(裁量あり)		
	休暇	夏季休暇:5日間、年末年始休暇:12月29日から1月4日		
	給与	年720万円(月60万円)		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士会月会費・弁護士賠償責任保険料は事務所負担 通勤費支給(上限月2万)、厚生年金加入 任期:3年(9年まで延長可)		
8	個人受任			
	受任	☒ 可 ☐ 許可制 ☐ 相談制 ☐ 不可		
	受任時	設備使用	☒ 可 ☐ 不可 ☐ その他	
経費分担		☐ 分担無 ☒ 分担有 ☐ その他		
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	日弁連・関弁連・神奈川県弁護士会の支援を受けて運営されている都市型公設事務所です。主に、弁護士過疎・偏在の解消と、県内における弁護士へのアクセス改善を担う事務所として、2009年9月に設立され、一般的な「マチ弁」としての活動のほか、弁護士不足地域での活動を目指す若手弁護士の養成や、県内において弁護士へのアクセスに困難を抱えている方の事件にも積極的に取り組んできました。このような事務所の活動にご興味やご理解があり、一緒に事務所運営を担っていただける社員弁護士を募集します。			
	≪求める人材≫(以下のいずれかの方) 弁護士不足地域での活動を目指す若手弁護士の養成に携わっていただける方、県内での弁護士アクセスの改善や公益的活動に携わっていただける方、その他、事務所の設立趣旨をご理解のうえ活動いただける方			

【個人情報取り扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2013年3月改訂

書式番号:業1-317